

# 平成27年度第1回岡山市総合教育会議

日 時：平成27年5月8日（金）

午後2時～

場 所：岡山市役所本庁舎 第3会議室

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員長あいさつ
- 4 出席者の紹介
- 5 協議事項
  - (1) 岡山市総合教育会議運営要綱の制定について
  - (2) 岡山市総合教育会議の進め方について
  - (3) 岡山市の教育の現状と課題について
  - (4) 第2回総合教育会議について
- 6 閉 会

### (配布資料)

- 資料1 総合教育会議設置の趣旨について
- 資料2 岡山市総合教育会議運営要綱（案）
- 資料3 総合教育会議の進め方について（案）
- 資料4 市民協働の人づくりのイメージ（学校園版）[岡山っ子育成条例]
- 資料5 岡山市の教育の方向性 [岡山市教育振興基本計画]
- 資料6 岡山市の学校教育の現状と課題

## 総合教育会議設置の趣旨について

### 1 趣旨

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るもの

### 2 所掌事務

次に掲げる事項について協議、調整すること

#### (1) 大綱の策定

施策の目標や根本となる方針を定めるもの。対象期間は4～5年程度を想定

#### (2) 地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（以下は例示）

##### ア 教育条件整備に関する施策等

- ・ 学校等の施設の整備
- ・ 教職員の定数等

##### イ 市長と教育委員会の事務との連携が必要な事項

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携
- ・ 青少年健全育成と生徒指導の連携
- ・ 居所不明の児童生徒への対応
- ・ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策
- ・ 子育て支援等

#### (3) 緊急の場合に講ずべき措置

- ・ いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合
- ・ 通学路で交通事故死が発生した後の再発防止を行う必要がある場合
- ・ 災害の発生により、校舎の倒壊などの被害が生じており防災担当部局と連携する場合

## 資料 2

### 岡山市総合教育会議運営要綱（案）

#### （趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、岡山市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### （会議の招集等）

第2条 会議は、市長が招集する。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると認めるときは、市長に対し、協議すべき事項（以下「協議事項」という。）を示して、会議の招集を求めることができる。

3 会議の招集は、市長が開催の日時、場所及び協議事項を教育委員会に対して通知することにより行うものとする。

4 市長は、会議を招集したときは、開催の日時、場所及び協議事項を公表するものとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

#### （会議の定足数）

第3条 会議は、市長及び教育長を含む3人以上の教育委員会委員が出席しなければ、開くことができない。ただし、緊急の必要がある場合は、市長と教育長のみで会議を開くことができる。

#### （意見聴取）

第4条 協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議事項に関して意見を聴くことができる。

2 前項の規定による意見聴取の実施及び相手方の決定は、協議事項が決定した後、当該意見聴取を実施する会議の開催の日までに、市長が教育委員会と合意して行うものとする。

#### （会議の公開及び傍聴）

第5条 次の各号のいずれかに該当し、非公開とする場合を除き、会議は公開するものとする。

- (1) 個人の秘密を保つため必要があると認めるとき。
- (2) 会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき。
- (3) その他公益上必要があると認めるとき。

(事務の調整等)

第6条 事務の調整その他会議における決定は、会議に出席した構成員の全員の合意により行うものとする。ただし、あらかじめ教育委員会としての意思を決定し、その決定した内容のとおりにより市長と合意する場合、教育長が教育委員会から委任を受けた事項等について市長と合意する場合又は緊急の必要がある場合は、この限りでない。

(議事録の作成及び公表)

第7条 市長は、会議の終了後、遅滞なく、議事録を作成し、公表するものとする。

2 議事録は、市ホームページに掲載することにより公表するものとする。ただし、非公開の議題は、公表しない。

(庶務)

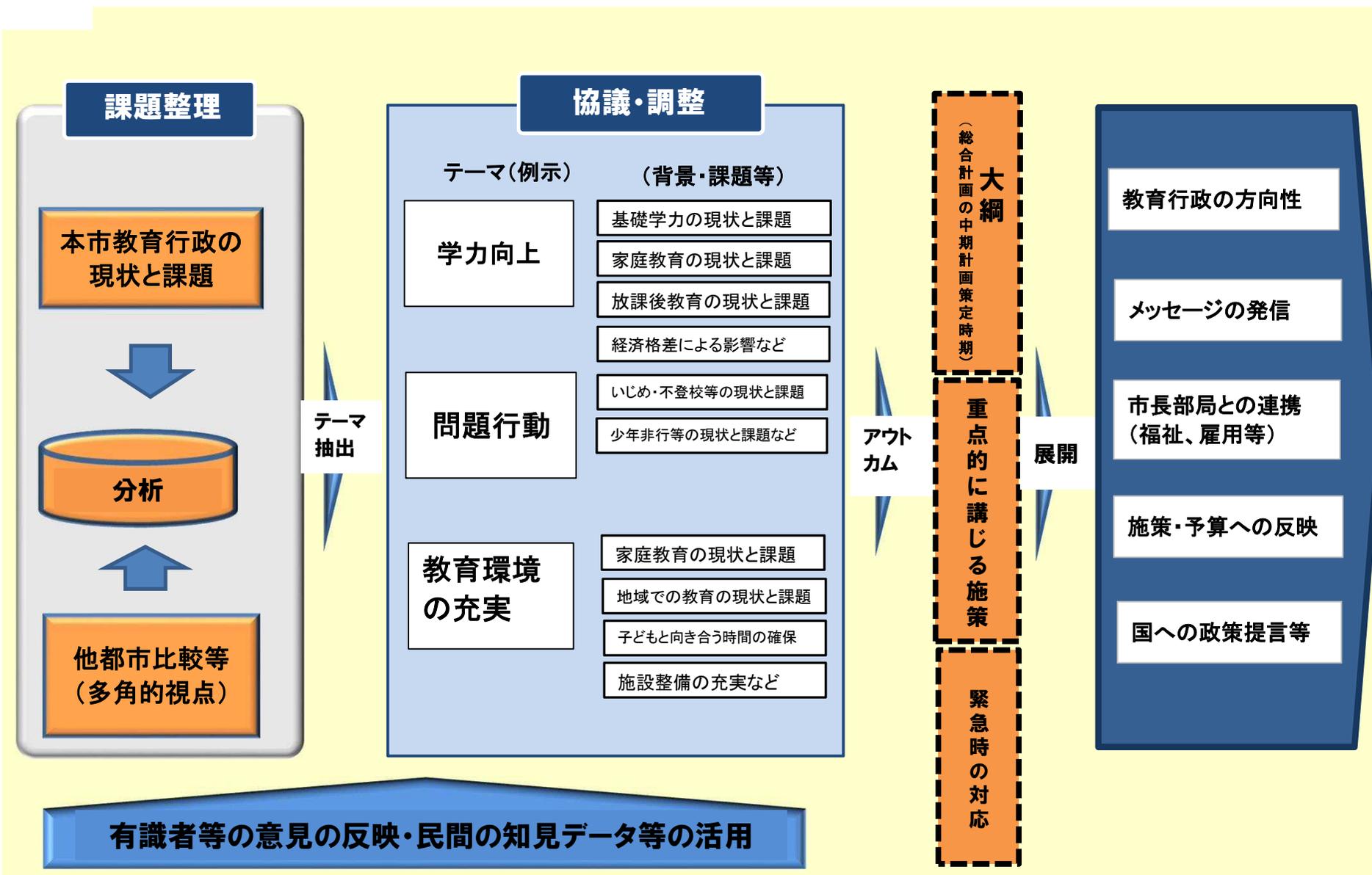
第8条 会議の庶務は、市長事務部局において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議において決定する。

附 則

この要綱は、平成27年5月8日から施行する。



# 自立する子ども

共に生きる

豊かな人間性

自分を高める

「人・もの・こと」との関わりを深めながら、学び続ける子どもの育成

・中学校区で、教育観や指導観などを共有する  
・異校種の良いところを取り入れる

岡山型一貫教育

学びの高まり（縦のつながり）

学校園

行政

事業者

学びの広がり（横のつながり）

地域協働学校

家庭

- ・中学校区を一つの地域と見なし、学校園、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たす
- ・保護者、地域住民が学校運営に主体的に参画する

地域社会

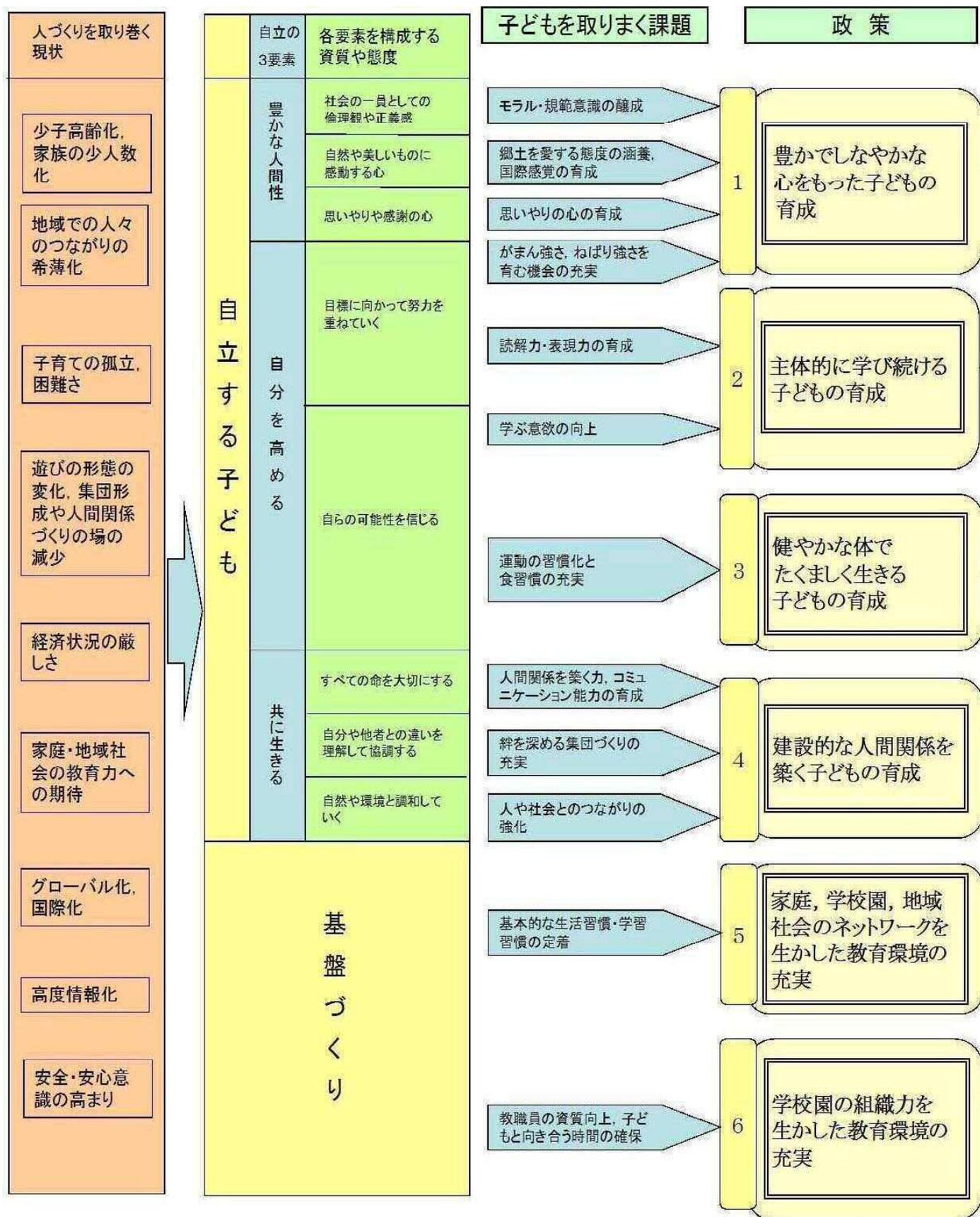
岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例  
（岡山っ子育成条例）

市民協働の人づくりのスローガン

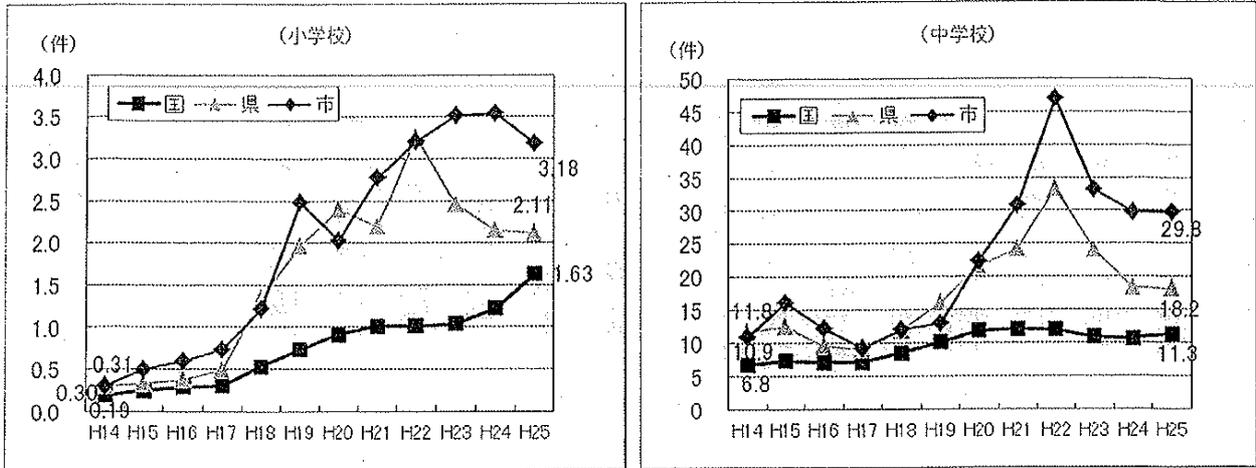
元気な子ども，元気な学校，元気なまち！

## 岡山市の教育の方向性

○岡山市教育振興基本計画に示した6つの政策の立案過程



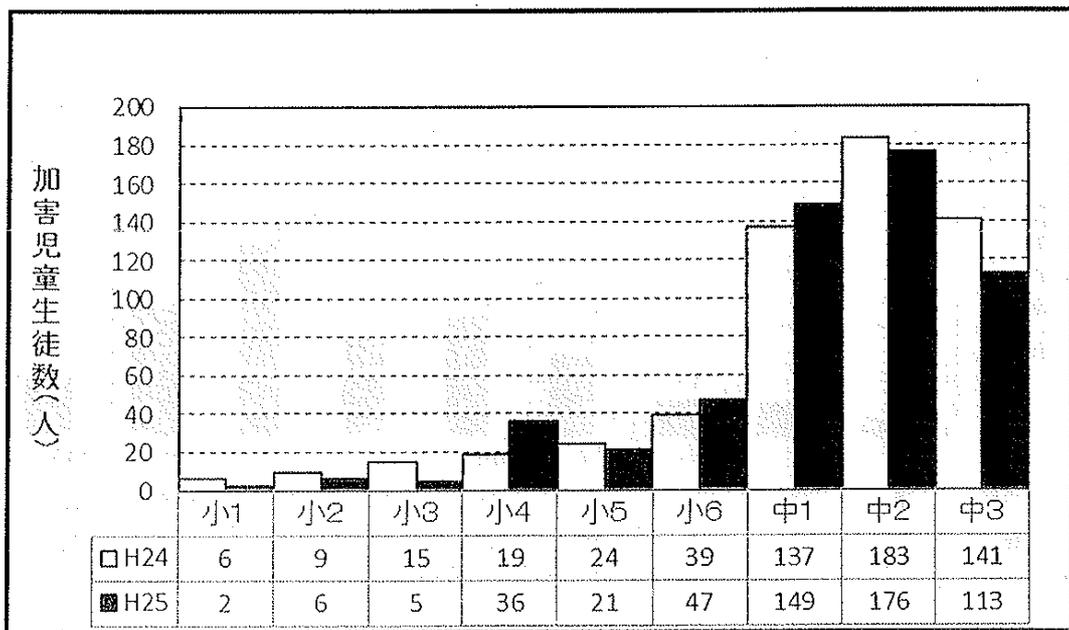
# 1 児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数の推移



※H18以降の「調査実施上の留意点」に、軽微な行為も計上することが明記された。

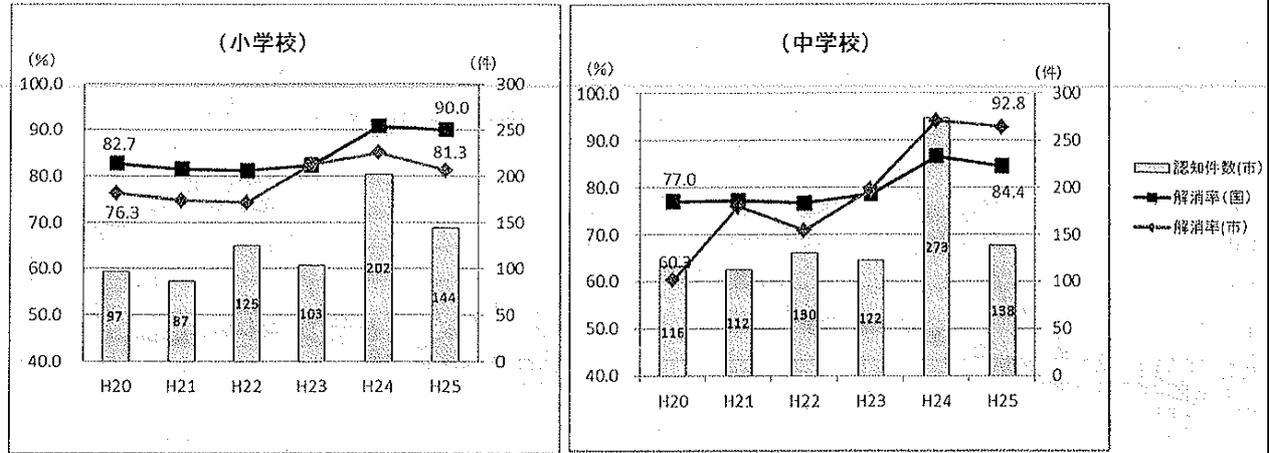
資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

# 2 暴力行為の学年別加害児童生徒数（岡山市）



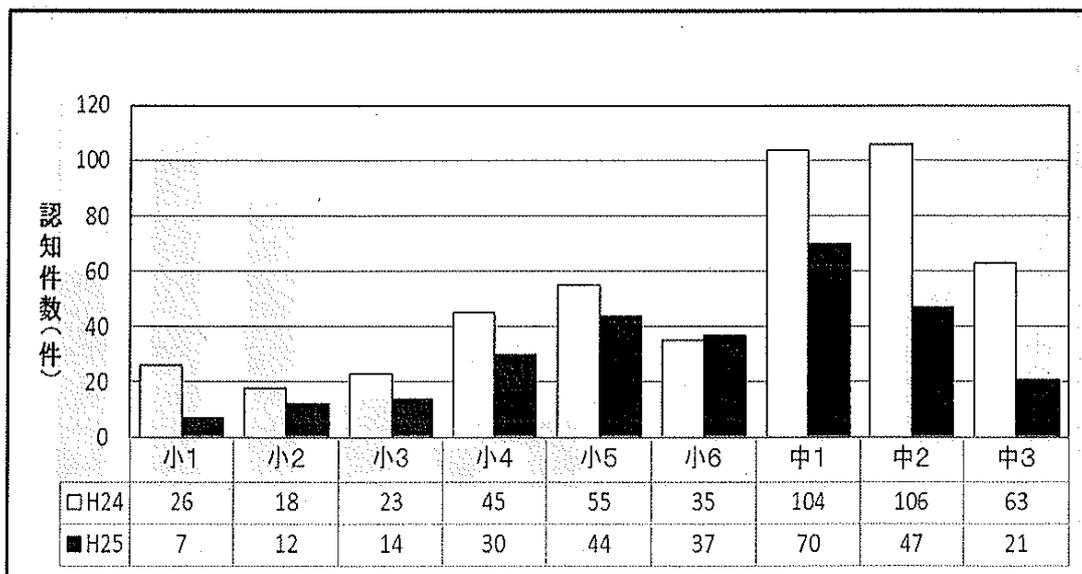
資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

### 3 いじめの認知件数と解消率の推移



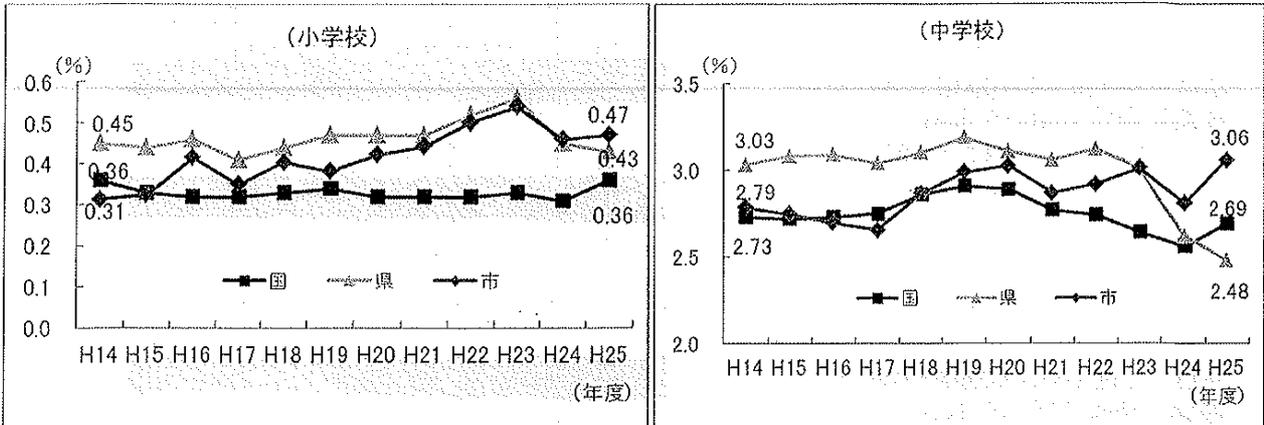
資料: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

### 4 学年別いじめの認知件数(岡山市)



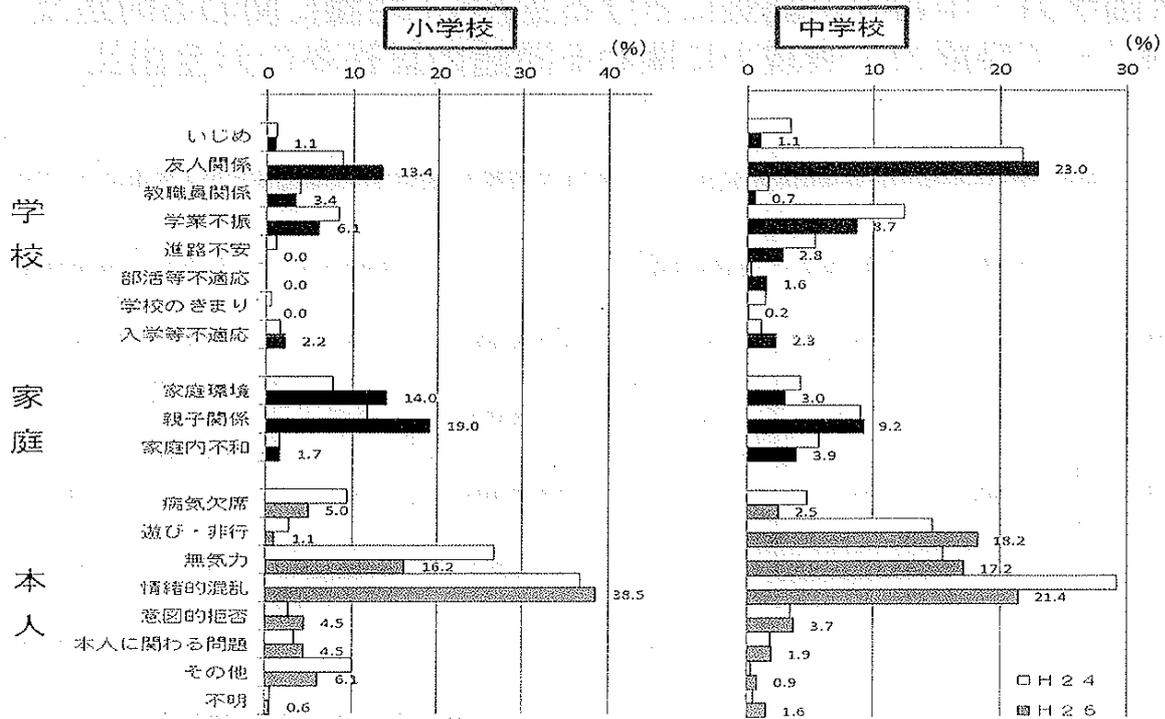
資料: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

## 5 不登校の出現率の推移



資料: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

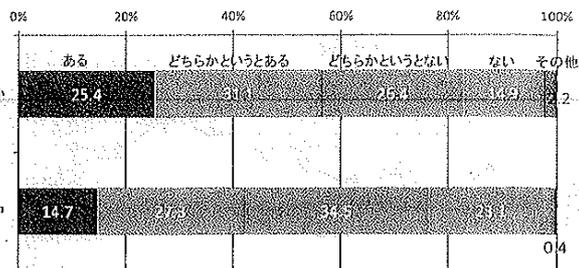
## 6 不登校になったきっかけと考えられる状況 (岡山市)



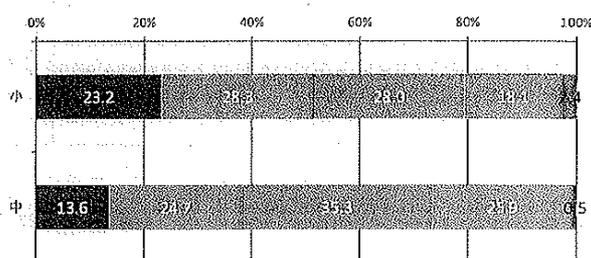
資料: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

## 7 地域の歴史・自然に興味・関心がある児童生徒の割合

私は、今住んでいる地域や岡山市の自然に興味や関心がある。  
(小学校は、4年生以上が回答)



私は、今住んでいる地域や岡山市の歴史に興味や関心がある。  
(小学校は、4年生以上が回答)



資料：平成26年度岡山市の教育に関する総合調査

## 8 全国学力・学習状況調査における主として知識に関わる問題及び主として読解力・表現力に関わる問題の正答率の対全国比

主として知識に関わる問題の正答率の対全国比

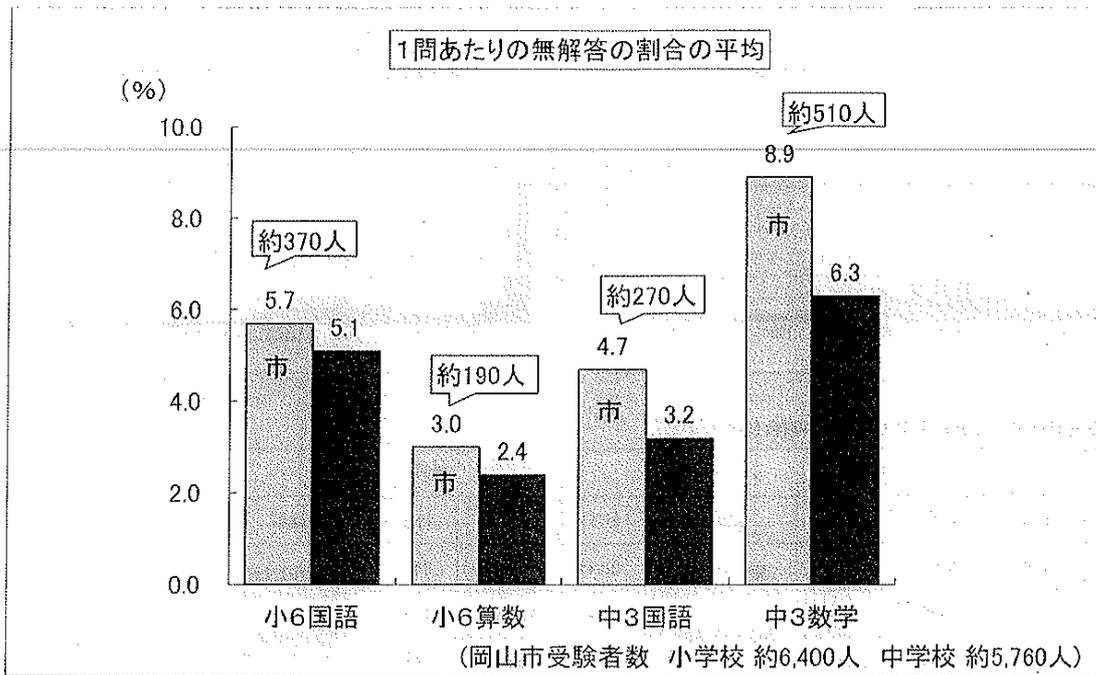
主として読解力・表現力に関わる問題の正答率の対全国比

	主として知識に関わる問題の正答率の対全国比			主として読解力・表現力に関わる問題の正答率の対全国比			
	平成21年度	平成25年度	平成26年度	平成21年度	平成25年度	平成26年度	
小学校国語	99.6	98.2	98.4	小学校国語	99.5	96.6	100.0
小学校算数	99.2	96.8	99.5	小学校算数	96.3	100.5	99.8
中学校国語	100.4	99.3	97.4	中学校国語	99.5	99.0	96.9
中学校数学	101.4	100.3	97.3	中学校数学	101.0	98.6	92.2

(国を100とした場合の岡山市の値)

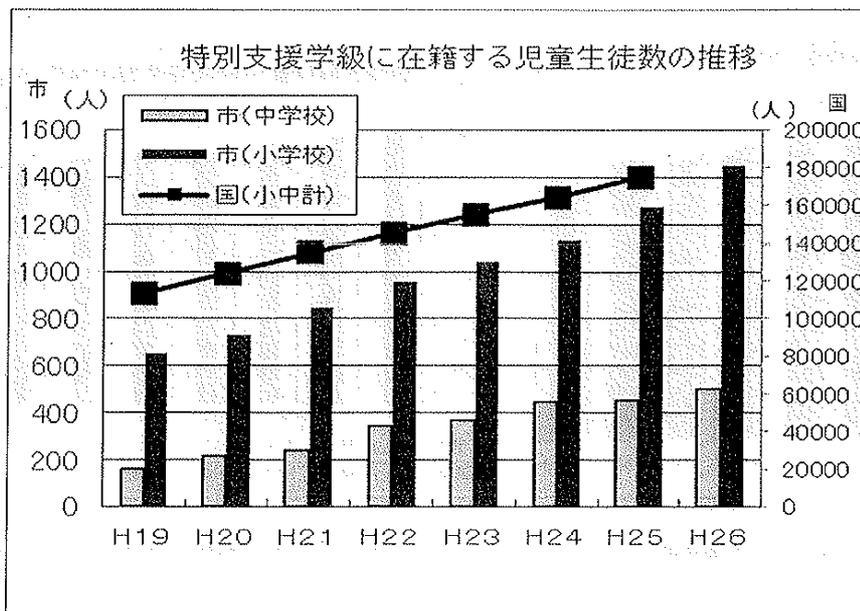
資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

## 9 全国学力・学習状況調査における無解答の状況



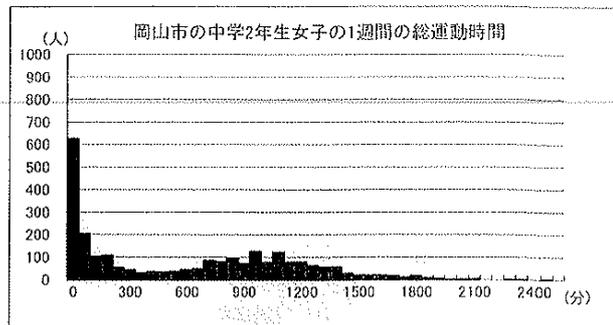
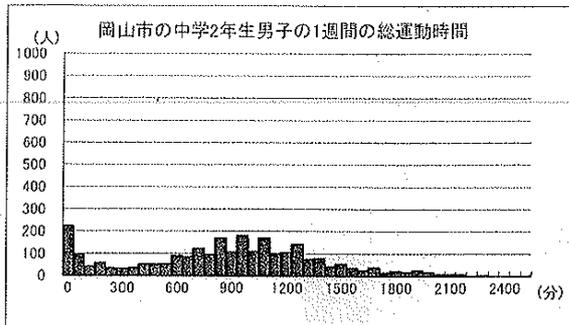
資料:平成26年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

## 10 特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移



資料:市...市教育委員会事務局指導課調べ  
国...文部科学省調べ

# 11 中学校2年生の1週間の総運動時間の状況



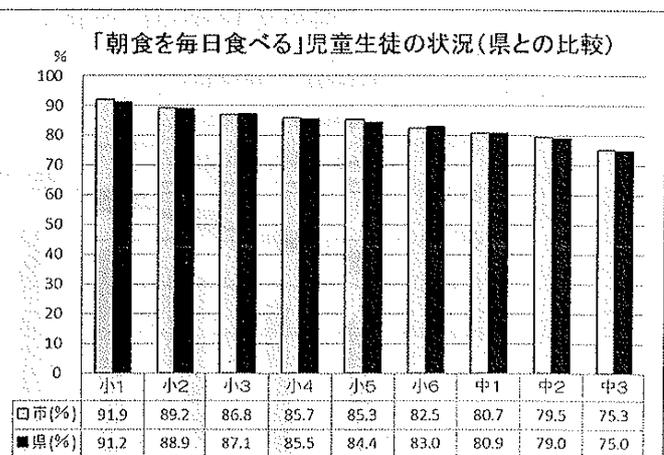
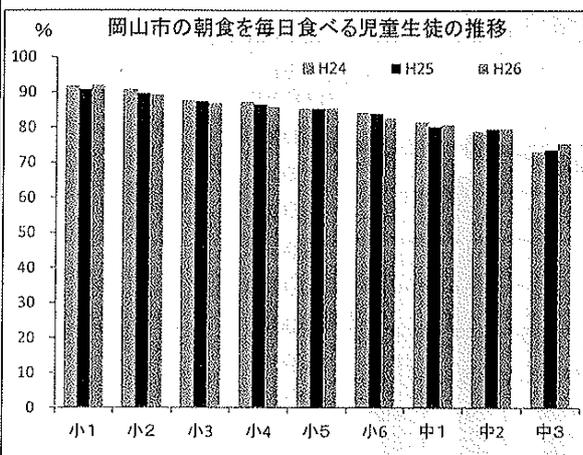
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合(中学2年生)

	男子				女子			
	H21	H25	H26	比較	H21	H25	H26	比較
市	11.9%	13.1%	8.5%	県との比較 2.0▼→2.1▼→1.5▼	38.1%	35.1%	24.9%	県との比較 3.9▼→3.0▼→2.2▼
県	9.9%	11.0%	7.0%		34.2%	32.1%	22.7%	
国	9.5%	9.7%	6.9%	国との比較 2.4▼→3.4▼→1.6▼	31.5%	29.9%	21.8%	国との比較 6.6▼→5.2▼→3.1▼

※ H26の調査から、質問内の「体育の授業以外の運動」の定義が遊びを含む内容に変更された。

資料:全園体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)

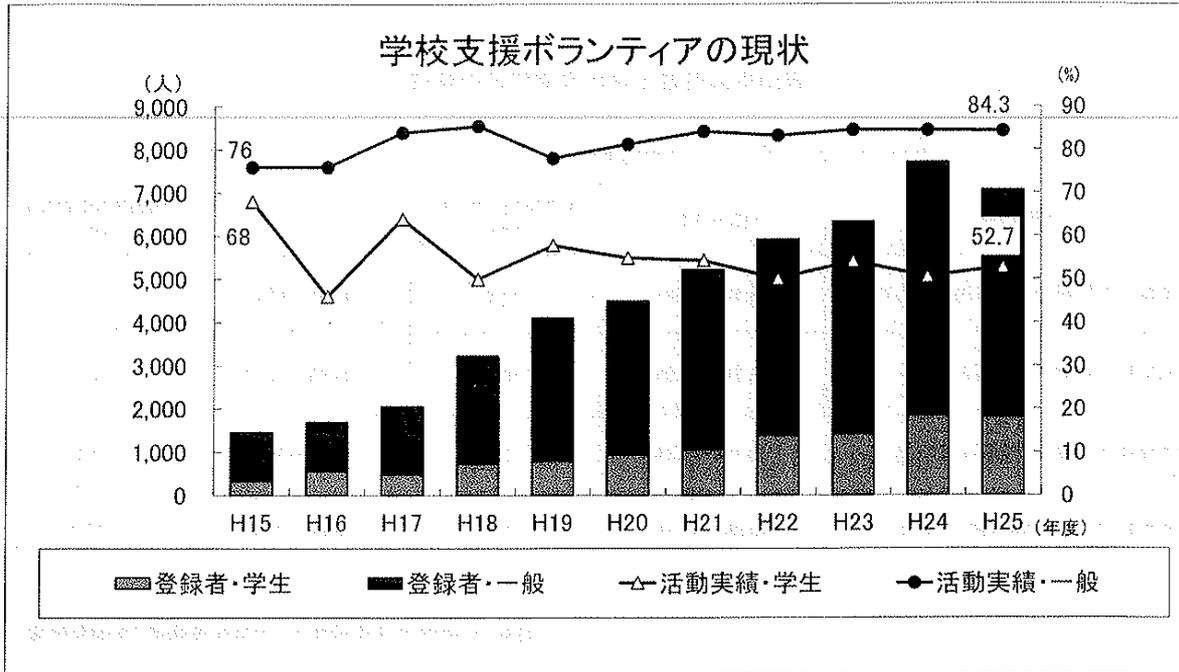
# 12 朝食を毎日食べる児童生徒の状況



資料:岡山県児童生徒の朝食摂取状況調査

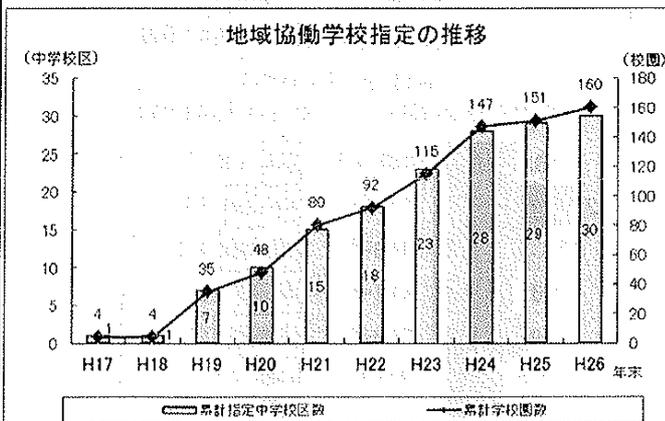
資料:平成26年度岡山県児童生徒の朝食摂取状況調査

# 13 学校支援ボランティアの現状



資料: 市教育委員会事務局生涯学習課調べ

# 14 地域協働学校（岡山市版コミュニティ・スクール）指定の推移



資料: 市教育委員会事務局指導課調べ

コミュニティ・スクールの指定数の多い教育委員会

教育委員会名	指定校数(校)
京都市教育委員会	206
岡山市教育委員会	151
横浜市教育委員会	109
世田谷区教育委員会	93
出雲市教育委員会	84

H26.4.1現在

資料: 文部科学省調べ

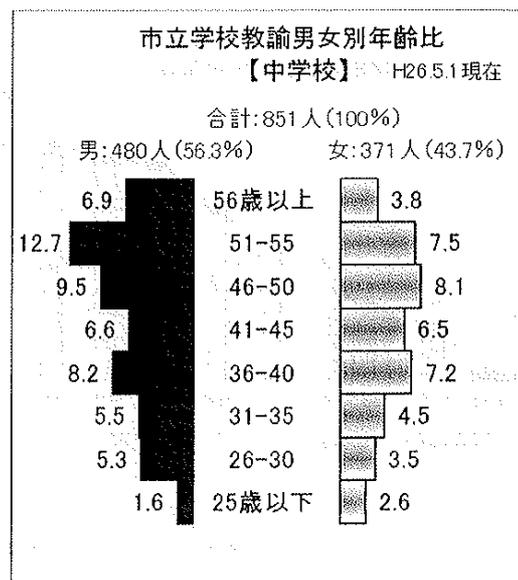
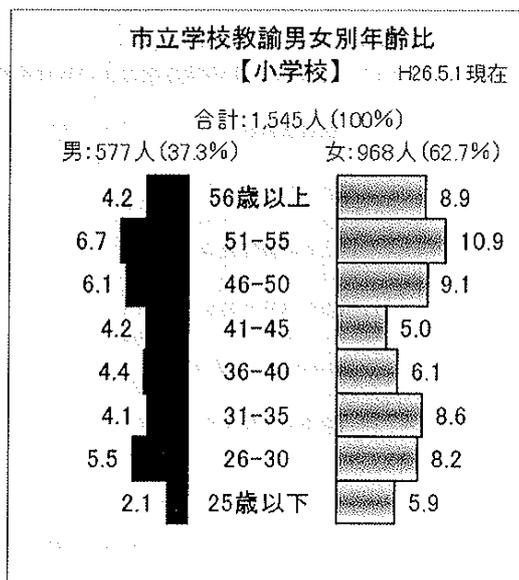
## 15 児童生徒の家庭学習の状況

岡山市の児童生徒の家庭学習の状況

質問内容	小学校6年生		中学校3年生	
	H25→H26	国の平均との比較(H26)	H25→H26	国の平均との比較(H26)
家で自分で計画を立てて勉強をしている	56.4%→58.8%	-2.2	41.8%→45.5%	-1.1
家で学校の宿題をしている	96.7%→97.3%	+0.8	86.8%→87.7%	-0.5
家で学校の授業の予習をしている	40.7%→40.2%	-3.0	30.8%→32.2%	-2.0
家で学校の授業の復習をしている	49.0%→51.5%	-2.5	38.8%→39.9%	-10.5

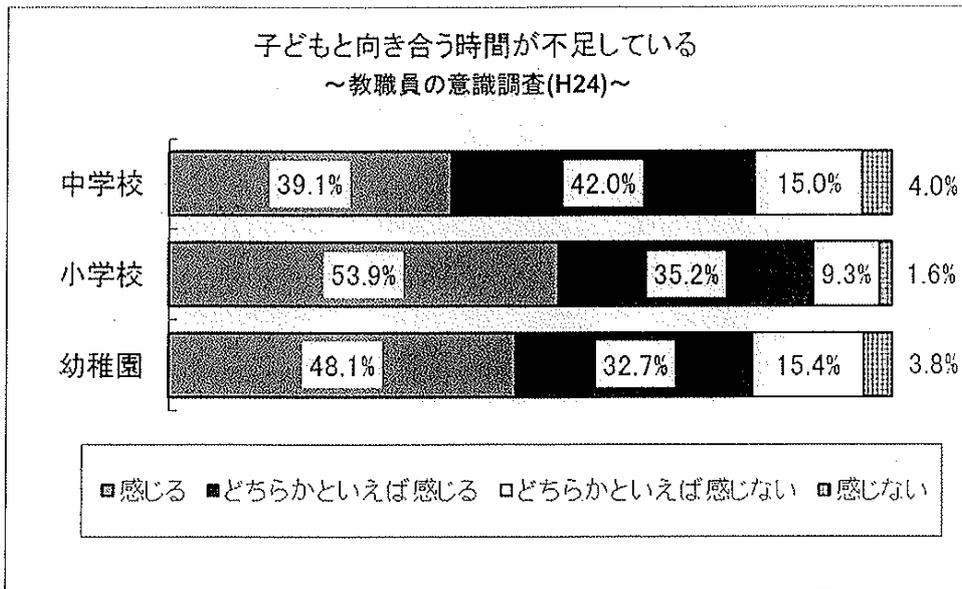
資料:平成26年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

## 16 岡山市立学校教諭男女別年齢比



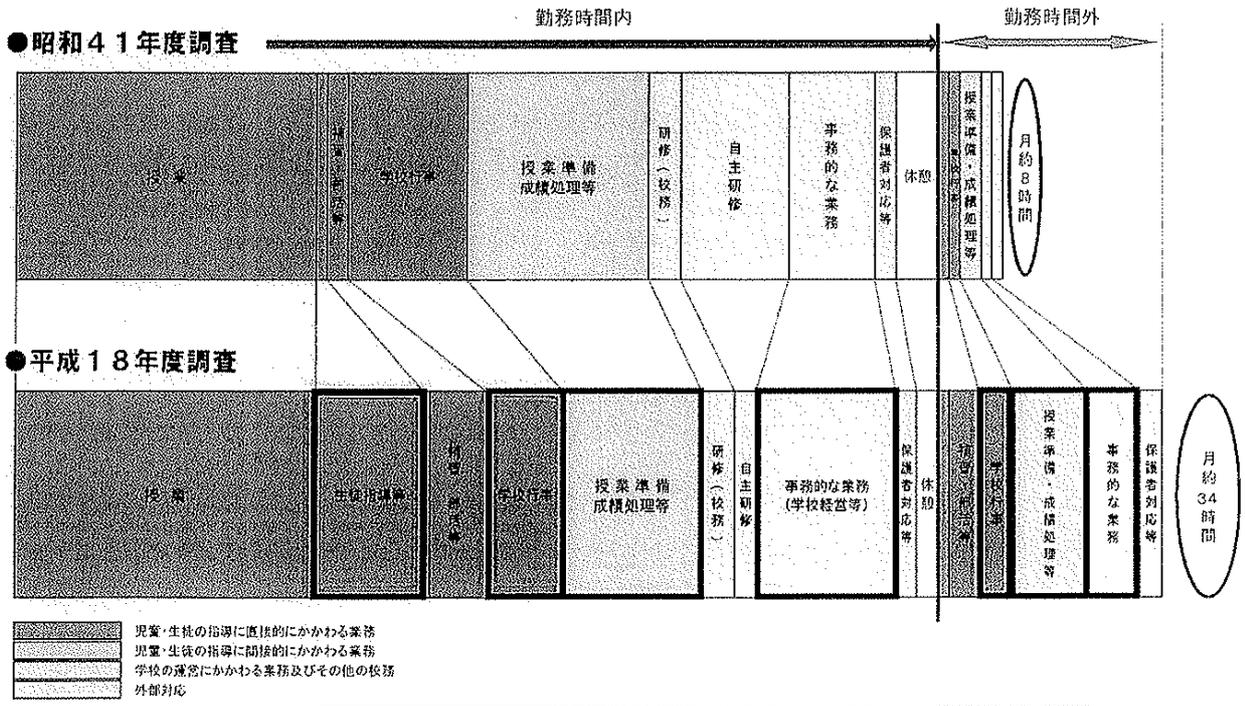
資料:市教育委員会事務局学事課調べ

# 17 子どもと向き合う時間が不足していると答えた教職員の割合



資料:市教育委員会事務局学事課調べ

# 18 教員の勤務時間と業務内容



**教員が多忙に感じていることや負担に感じている業務(赤枠)**  
アンケート調査結果の上位の業務(平成18年度教員意識調査)

資料:昭和41年度教員勤務状況調査・平成18年度教員勤務実態調査・平成18年度教員意識調査(文部科学省)